

弾道ミサイル発射時の対応

北朝鮮が、8月29日午前5時58分ごろと9月15日午前6時57分ごろに弾道ミサイルを発射し、北海道上空を通過して太平洋上へ落下しました。

北朝鮮は引き続き、ミサイル発射の実施に言及しているところであり、予断をゆるさない状況となっています。

弾道ミサイルの発射などが発生した直後の情報伝達や取るべき行動についてお知らせします。

弾道ミサイル飛来時の情報伝達について

弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国が「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を使用し、緊急情報を伝達します。

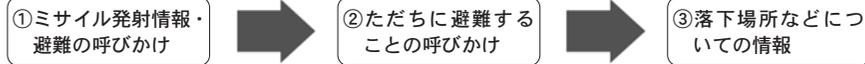
訓子府町内では、Jアラートの情報が次の手段で周知されます。

- ①国から配信される携帯電話事業者を通じた緊急速報メール（エリアメール）
- ②町独自で配信を行う登録制防災メール（サポートメール@防災くんねっぶ）

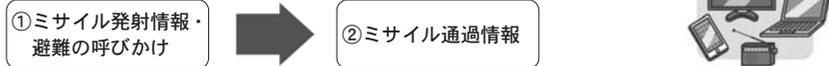
弾道ミサイルの発射情報を確認したら、テレビやラジオからの情報にも注意し、落ち着いた行動を取ってください。

情報伝達のフロー図

【日本の領土・領海に落下する可能性がある場合と判断した場合】



【日本の領土・領海の上空を通過した場合】



携帯電話を持たない方への周知方法については、現在準備中です。

弾道ミサイル飛来時の取るべき行動について

弾道ミサイルは、発射されてから極めて短時間で到達します。緊急速報メールや防災メールで弾道ミサイルの発射情報を確認次第、落ち着いて以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- 近くの建物の中や地下へ避難してください。
- 車内はガソリンなどに引火する恐れがあり危険です。車を止めて建物の中や地下に避難してください。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ってください。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動してください。

■近くに弾道ミサイルが落下した場合は、次の点に注意してください。

【屋外にいる場合】口と鼻をハンカチで覆い、現場からただちに離れ、機密性の高い屋内または風上へ避難する。

【屋内にいる場合】換気扇を止め、窓を閉めて目張りをし、室内を密閉する。



■総務課交通防災係（☎47-2112 役場2階 窓口10番）

町職員を募集します

管理栄養士

- 募集職種 管理栄養士
 - 募集人数 1人
 - 応募資格
- ①管理栄養士の資格を有する者または、平成30年3月までに取得見込みの者
 - ②昭和63年4月2日以降に生まれた者
 - ③普通自動車運転免許を有する者または、取得見込みの者
 - ④採用後、訓子府町に居住できる者
- 採用日 平成30年4月1日
 - 採用など 町職員の給与に関する条例に基づき支給
 - 応募要領 10月13日(金)17時までに次の書類を提出してください。
- ※郵送の場合は、当日消印
- ①試験申込書（写真添付）
- ※町ホームページからダウンロードするか、応募書類提出先にお問い合わせください。

救急救命士

- 職種 消防職救急救命士
 - 募集人数 1人
 - 応募資格
- ①救急救命士資格者および平成30年に資格取得見込みの者
 - ②昭和63年4月2日以降に生まれた者
 - ③普通自動車運転免許を有する者または、取得見込みの者
- ※普通AT限定免許は除く。
- ④採用後、訓子府町に居住できる者
- 採用日 平成30年4月1日
 - 採用など 町職員の給与に関する条例に基づき支給
 - 応募要領 10月13日(金)17時までに次の書類を提出してください。
- ※郵送の場合は、当日消印
- ①試験申込書（写真添付）
- ※町ホームページからダウンロードするか、応募書類提出先にお問い合わせください。
- ②成績証明書
 - ③救急救命士免許証明書の写しまたは卒業（見

達）証明書

- ②成績証明書
 - ③卒業（見込）証明書（卒業証書の写し可）
 - ④管理栄養士の資格を有する者は、その資格証明書の写し
- 試験内容

- とき 10月28日(土)9時（受け付けは、8時45分～9時まで）
 - ところ 訓子府町役場
 - 内容 教養試験、職場適応性検査、小論文、面接
- ※採用試験に係る交通費および宿泊費などの支給は一切ありません。
- ※資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します。
- 応募書類提出先
- 〒099-1498 常呂郡訓子府町東町398番地 訓子府町役場総務課（☎0157-47-2112）

達）証明書

- 試験内容
- とき
 - ・一次試験 10月28日(土)9時（受け付けは、8時45分～9時まで）
 - ・二次試験 11月中に実施
- ところ 訓子府町役場
 - 内容
 - ・一次試験 教養試験、消防適正検査、職場適応性検査、体力試験
 - ・二次試験 小論文、面接
- 持ち物 筆記用具、体力試験に適した服装および屋内運動靴
- ※採用試験に係る交通費および宿泊費などの支給は一切ありません。
- ※資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します。
- 応募書類提出先
- 〒099-1437 常呂郡訓子府町元町10番地 北見地区消防組合消防署訓子府支署（☎0157-47-2419）

